

総務文教委員会

平成28年12月14日(水)

## 総務文教委員会

日 時 平成28年12月14日（水）午前10時00分開会—午前11時06分閉会  
場 所 役場3階 第2委員会

出席委員 坂原委員長、辻下副委員長、道工、反保、奥野、出口、竹原、小川

欠席委員 なし

傍聴議員 中原、松尾、和田、田島

出席理事者 田代町長、中口副町長、種村副町長、笠間教育長  
保井まちづくり戦略室長兼町長公室長、古谷総務部長  
四至本財政改革部長、廣田（節）教育委員会事務局教育次長  
西まちづくり戦略室地方創生企画政策監、中田まちづくり戦略室危機管理監  
佐藤総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事  
阪本総務部副理事兼人権推進課長、相馬財政改革部副理事兼財政課長  
廣田（尚）人事担当課長、竹本秘書担当課長  
寺田（武）地方創生企画政策担当課長  
川端危機管理担当課長、松井総務課長兼法制文書係長  
寺田（晃）行革推進課長兼税務課長兼課税係長  
増田会計管理者兼会計課長、澤学校教育課長兼指導課長  
松下生涯学習課長兼青少年センター所長、福井淡輪公民館長、森長指導課参事  
南総務課主幹

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

坂原委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから、総務文教委員会を開会します。

本日の出席委員は8名です。

理事者についても全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより総務文教委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードをお願いします。

12月7日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案7件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、質疑についての理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第71号「平成28年度岬町一般会計補正予算（第5次）の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

松井総務課長 それでは、平成28年度岬町一般会計補正予算（第5次）の件につきまして、ご説明申し上げます。

委員会資料1ページをごらんください。

まず、歳入です。

13使用料及び手数料、1使用料、総務管理使用料といたしまして261万1,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、第二阪和国道延伸工事に係る搬出土砂の仮置き場として使用していました多奈川地区多目的公園内の企業誘致用地及び多目的広場の土地使用料で、今回使用期間の延長に伴い増額するものです。

なお、歳出の多奈川財産区特別会計繰出金に80万4,000円、多奈川地区多目的公園管理基金費に103万4,000円を充当します。

寺田（武）地方創生企画政策担当課長 続きまして、17寄附金、1寄附金、岬ゆめ・みらい寄附金といたしまして、8,000万円の増額補正を行うものです。内容としましては、岬ゆめ・みらい寄附金（ふるさと納税）の寄附額が当初見込みを上回るため、新たに予算措置するものです。

坂原委員長 はい、どうぞ。

澤学校教育課長 続きまして、小学校費寄附金としまして20万円を増額補正するものです。

内容としましては、岬町在住の方より、淡輪、深日、多奈川小学校に対し、図書購入用としていただきました寄附金15万円と国際ソロプチミスト大阪りんくう様より小学校の図書購入用としていただきました寄附金5万円、合計20万円の寄附金を計上するものです。

同じく幼稚園費寄附金としまして5万円を増額補正するものです。

内容としましては、小学校費寄附金と同じく、岬町在住の方より、淡輪幼稚園に対し図書購入用としていただきました寄附金5万円を計上するものです。

同じく中学校費寄附金としまして5万円を増額補正するものです。

内容としましては、同じく岬町在住の方より、岬中学校に対し図書購入用としていただきました寄附金5万円を計上するものです。

坂原委員長 はい、どうぞ。

福井淡輪公民館長 同じく社会教育費寄附金としまして5万円を増額補正するものです。

内容としまして、岬町在住の方より淡輪公民館の図書購入を目的として寄附されたものでございます。

坂原委員長 はい、どうぞ。

相馬財政改革部副理事 続きまして、18繰入金、1基金繰入金、財政調整基金繰入金といたしまして、7,492万5,000円の減額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、今補正予算の編成に伴い財源調整を行うものでございます。

坂原委員長 はい、寺田課長。

寺田(武)地方創生企画政策担当課長 続きまして、18繰入金、1基金繰入金、岬ゆめ・みらい基金繰入金といたしまして、補正予算額4,224万9,000円を増額補正するものです。

内容につきましては、歳出でご説明いたしますが、寄附金を財源として実施するふるさと応援事業のうち、謝礼品の購入に必要な経費及び事務経費等に充当するものです。

続きまして、1ページから2ページをごらんください。

2特別会計繰入金、多奈川財産区特別会計繰入金といたしまして1億4,746万6,000円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、多奈川地区多目的公園事業用地売却による町の収入分と、財産区の多目的公園管理基金積み立てに係る費用を繰入金として計上するものです。

今回の事業用地売却については、株式会社コーヨークリエイトと株式会社マエキンの2社となります。

坂原委員長 はい、どうぞ。

相馬財政改革部副理事 次に、19繰越金、1繰越金、前年度繰越金といたしまして1,108万9,000円の増額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、平成27年度決算の確定に伴う繰越金を計上するものでございます。平成27年度繰越金は、4,942万6,000円となっております。既に、3,833万7,000円を予算計上いたしておりますので、今回の補正予算におきましては、残りの1,108万9,000円を計上するものでございます。

坂原委員長 はい、どうぞ。

川端危機管理担当課長 続きまして、20諸収入、3雑入、雑入としまして26万4,000円を増額補正するものです。

内容としましては、本年9月末に退職された消防団員1名の退職報償金として、消防団員等公務災害補償等共済基金より26万4,000円が歳入されるものです。

坂原委員長 はい、相馬課長。

相馬財政改革部副理事 続きまして、21町債、1町債、臨時財政対策債といたしまして554万5,000円の減額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、臨時財政対策債の起債借入額の決定に伴うものでございます。

以上、当委員会付託分歳入合計といたしまして、2億355万9,000円の増額補正を行うものでございます。

坂原委員長 はい、どうぞ。

廣田（尚）人事担当課長 続きまして、歳出です。委員会資料の3ページをごらんください。

今回の委員会資料におきましては、委員会資料3ページの一番左の区分欄の議会費の上段に括弧書きで記載しておりますとおり、議員報酬手当・職員給与費分と、それから委員会資料6ページの下段に総務費の上のほうに括弧書きで記載しております議員報酬手当・職員給与費以外分と2つの構成で作成しております。このことにつきましては、今回の補正項目の多くが人件費で占められているものによるものであり、人件費とそれ以外のものという区分けにさせていただいております。

それでは、委員会資料3ページから6ページまでの議員報酬手当・職員給与費分としての人件費補正の全般につきましてご説明させていただきます。

今回の人件費の主な補正の要因としましては、平成28年人事院勧告に基づく給与改定の反映及び人事異動等に係る調整の2つがございます。人勸内容に関しましては、議会の条例改正時に概要版で説明を行いましたが、人勸による影響額につきましては、平均0.2%増の給料表の改定、期末勤勉手当の0.1月増の支給率改定によるもので、一般会計で約800万円、特別会計を含めると、約894万円の増額となっております。

また、一方で、人事異動等による補正額、調整額としまして、一般会計で約1,498万円の減額となっております。

内容としましては、人事異動による各会計間、費目間の予算調整を行いつつ、新規採用職員や再任用職員の給与や雇用形態の確定による増減、平成27年度末の自己都合退職者、育児休業者、病気休職者等の給与の減額反映、社会福祉協議会への派遣関連の給与減額などを反映しております。

なお、これらの人件費全般におけます補正資料の左の区分から右の備考欄までの内訳の読み上げにつきましては、議事の円滑な進行のため省略させていただきたく、ご理解をお願い申し上げます。

3ページから6ページ上段までの人件費補正に関する説明は以上です。

坂原委員長 はい、寺田課長。

寺田(武) 地方創生企画政策担当課長 続きまして、7ページをごらんください。

2総務費、1総務管理費、広報費といたしまして、補正予算額21万円を増額補正するものです。

内容といたしましては、広報岬だよりについて、アンケート調査を実施する経費となります。住民にとって親しみやすくわかりやすい広報紙とするため、住民の意見を募り、内容の充実、改善を図ることを目的として実施するものです。アンケート封筒代といたしまして、消耗品費1万1,000円、アンケート送付費用としまして、通信運搬費19万9,000円となります。アンケートについては、無作為抽出の方法で実施する予定で、調査対象者は1,000人としております。

坂原委員長 はい、松井課長。

松井総務課長 続きまして、同じく1総務管理費、多奈川財産区特別会計繰出金といたしまして80万4,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、歳入でもございましたとおり、第二阪和国道延伸工事に係る搬出土砂を多奈川地区多目的公園内の多奈川地区財産区有地に仮置きしていましたが使用料収入

分80万4,000円を多奈川財産区特別会計に繰り出すものです。

坂原委員長 寺田課長。

寺田(武) 地方創生企画政策担当課長 続きまして、2総務費、1総務管理費、ふるさと応援事業といたしまして4,224万9,000円を増額補正するものです。

内容としましては、岬ゆめ・みらい寄附者への謝礼品の購入費用と3,628万8,000円、次に、寄附者へのお礼送付に必要なラベル購入などの消耗品費として3万円、次に、謝礼品の郵送、寄附証明書の送料など通信運搬費として110万9,000円、次に、寄附金の代理納付システム及びポータルサイト利用料などのふるさと応援サイト掲載料として299万1,000円、次に謝礼品の発送業務を委託する経費として40万7,000円、次に、ゆめ・みらい寄附金、ふるさと納税を管理するシステムを整備する経費として139万7,000円、次に、システムを使用する保守経費として2万7,000円となります。これらの経費は、全て岬ゆめ・みらい基金繰入金を活用して実施するものです。

続きまして、1総務管理費、地方創生総合戦略事業といたしまして200万円を増額補正するものです。

内容としましては、本町が取り組んでおります移住定住促進事業の出産祝金事業報償費として30万円、新築住宅取得補助金として150万円、中古住宅取得補助金として20万円と、当初見込みより申請件数がふえましたので、新たに予算措置するものです。

坂原委員長 はい、川端課長。

川端危機管理担当課長 続きまして、旧消防費、1消防費、消防総務費としまして26万4,000円を増額補正するものです。

内容としましては、歳入でご説明しました本年9月末に退職された消防団員1名の退職報償金として26万4,000円を増額補正するものです。

坂原委員長 はい、澤課長。

澤学校教育課長 続きまして、10教育費、2小学校費、小学校維持補修費として27万2,000円を増額補正するものです。

内容としましては、深日小学校内にある消火栓配管が破損し、至急補修する必要があることから、今年度予定をしておりました深日小学校の消防設備不良箇所を改善するための予算で対応したところがございます。このことにより、予定しておりました消防設備不良箇所の改善を実施することができなくなりましたので、当初予算と同等額であります27万2,000円を増額補正するものです。

同じく小学校改修事業費としまして、58万7,000円を増額補正するものです。

内容としましては、多奈川小学校内にある浄化槽のエアープンプ等が故障し、そのまま放置すれば処理能力が低下し、水質基準を満たすことができなくなることからエアープンプ等の改修工事を行うものです。

同じく小学校教材費としまして20万円の増額補正を行うものです。

内容としましては、歳入でもご説明させていただきましたが、岬町在住の方より淡輪、深日、多奈川小学校に対し、図書購入用としていただきました寄附金15万円を淡輪、深日、多奈川小学校の図書購入費に、国際ソロプチミスト大阪りんくう様より小学校の図書購入用としていただきました寄附金5万円を淡輪小学校の図書購入費にそれぞれ充当するものです。

続きまして、資料7ページから8ページにわたりますけども、3中学校費、中学校教材費としまして5万円の増額補正を行うものです。

内容としましては、岬町在住の方より岬中学校に対し図書購入用としていただきました寄附金5万円を岬中学校の図書購入費に充当するものです。

続きまして、4幼稚園費、幼稚園教材費としまして5万円の増額補正を行うものです。

内容としましては、同じく岬町在住の方より淡輪幼稚園に対しまして、図書購入用としていただきました寄附金5万円を淡輪幼稚園の図書購入費に充当するものです。

坂原委員長 はい、福井公民館長。

福井淡輪公民館長 同じく、5社会教育費、公民館運営費としまして5万円を増額補正するものです。

内容としましては、歳入において説明させていただきましたように、岬町在住の方より淡輪公民館に対し申し出のあった社会教育費寄附金により図書を購入するものでございます。

坂原委員長 はい、どうぞ。

松下生涯学習課長 続きまして、6保健体育費、保健体育施設管理としまして49万7,000円を増額補正を行うものです。内容としまして、淡輪青少年運動広場の便所が年に数回詰まるため使用できなくなり、今までは簡易的な修理で対応しておりましたが、便所が詰まるたび修理をすることは経費面から望ましくなく、また、使用される方々にとっても不都合ですので、今回、便器を和式から洋式に変更するとともに、詰まりの原因となる木の根が入り込まないように便器と浄化槽接続部分を地中から地上に改修するものです。



坂原委員長 はい、寺田課長。

寺田（武）地方創生企画政策担当課長 続きまして、13諸支出金、1基金費、多奈川地区多目的公園管理基金費として8,566万7,000円を増額補正するものです。

内容としましては、多奈川地区多目的公園事業用地売却により、公園の整備、維持管理及び運営に必要な資金として8,463万3,000円を多目的公園管理基金に積み立てするものと、第二阪和国道建設工事に係る搬出土砂を仮置きした使用料収入のうち、103万4,000円を多奈川地区多目的公園管理基金に積み立てするものです。

続きまして、岬ゆめ・みらい基金費といたしまして、補正予算額8,000万円を増額補正するものです。岬ゆめ・みらい基金について説明させていただきます。

岬ゆめ・みらい基金は、本町を応援しようとする個人または団体から寄附金を募り、当該寄附金を財源として事業を行うことにより、個性豊かなまちづくりに資することを目的として設置しております。先ほど歳入で説明いたしました寄附金については、基金として積み立てを行い、子育て、福祉、教育、環境に関する事業及びその他目的達成のために町長が必要と認める事業の財源として活用することとなります。

以上、当委員会付託分歳出合計といたしまして、1億8,986万円を増額補正するものです。

坂原委員長 はい、どうぞ。

相馬財政改革部副理事 続きまして、地方債補正変更でございます。歳入予算で計上いたしております臨時財政対策債につきまして、起債借入額の決定に伴い、補正前の限度額2億7,200万円から補正後の限度額2億6,645万5,000円へと変更を行うものでございます。

一般会計補正予算（第5次）の説明につきましては、以上でございます。

坂原委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんでしょうか。

小川委員、どうぞ。

小川委員 1ページの寄附金について、ゆめ・みらい寄附金8,000万円、これの今までにいただいた人数、把握できてれば教えてください。

その下の教育費寄附金について、岬町在住の方にいただいたという説明がありましたけれども、大変ありがたい話なので、ここで実名を発表することは無理なのか、いいのか、そこはもう判断で結構ですので、ありがたい話なので、我々も知ってれば、もし会えばお礼でも言えるし、具合悪いんやというんだったら結構ですよ。その2点。

坂原委員長 答弁をお願いします。

寺田課長。

寺田（武）地方創生企画政策担当課長 ゆめ・みらい寄附金の8,000万円の増額補正ですが、11月30日までに入ってきた人数について紹介させていただきます。件数ですけど、約1,300件の件数がございます。金額は11月末現在で1億2,000万円となっております。

坂原委員長 人数と違いましたか。

小川委員 人数は1,300人。

坂原委員長 それでいいんやね。

では、2件目の答弁をお願いします。

西まちづくり戦略室地方創生企画政策監 今、寺田が言いましたのは件数でございます、人数はちょっと把握できておりません。というのは、1人の方で2件、3件と寄附される部分がございます、人数としての把握はできてないんですが、件数としては、今言いましたように1,300件という状況でございます。

坂原委員長 もう2点目の。

澤課長。

澤学校教育課長 教育費の寄附金の件ですけども、こちらにつきましては、小学校、幼稚園、中学校、社会教育とそれぞれ寄附金をいただいております、全て同一の方からいただいております。ただ、寄附された方につきましては、できたら名前を伏せていただきたいということをお願いしておりますので、ここでは控えさせていただきますと思います。

坂原委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

出口委員。

出口委員 1点だけ、詳細をお願いしたいと思います。7ページの地方創生総合戦略事業の中で、出産祝金と新築住宅補助金、同じく中古住宅補助金ということで、これの詳細は何件あたりか、何名あったのか、と同時に、もう1点、その中で、私も大阪市内の方から岬町に住居を構えたいというご相談を何件か受けております。その中で、先に土地を買いたいという方もおられまして、そういう土地を買った方に対するこういう補助金も、今のところないと思うんですけども、その辺も一度伺いたいと思います。

坂原委員長 答弁をお願いします。

寺田（武）地方創生企画政策担当課長 11月末現在で、出産祝金につきましては、46件、138万円の補助金を支出しております。前年度から比べまして、今年度当初予算としては60件見込んでおりましたが、補正予算で10件、30万円を増額補正して対応することとしております。

また、新築住宅につきましては、現状14件になっておりまして、補正予算額としまして10件、150万円を計上しております。

また、中古住宅につきましては、現状が4件を見込んでおります。

次に、土地の購入したときの補助金ですけど、地方創生の事業としましては、現在そういう制度がございませんので、今後そういう制度が地方創生でできるのかというのは検討していきたいと思っております。

坂原委員長 よろしいですか。

奥野委員。

奥野委員 2点、お聞きします。

7ページのふるさと応援事業の中で、今回4,224万9,000円の補正ですが、備考欄の中ほどの4行目、ふるさと納税システム整備委託料139万7,000円、今回補正でこのシステム整備という委託料が補正で上がっているわけですけども、この時期になぜこの委託料が上がっているのかという点と、その下の先ほど出口委員が聞かれた祝金の補助金と、その件数をお聞きしましたが、ある程度これは事前の申し込みというか、申請がもう出た件数と受けとめていいのかどうか、お願いします。

坂原委員長 寺田課長。

寺田（武）地方創生企画政策担当課長 ふるさと納税システム整備委託料139万7,000円、なぜ今の時期かというご質問ですが、現在、地方創生企画担当部門でパソコンのエクセル等を使いまして、情報を整理したり発送業務とか、そういうのを職員が対応しておりました。ただ、2月からシャープ製品をラインアップしたところ、件数等もふえましたので、なかなか職員でそういうエクセルにデータを入力することで、入力ミスとか今後そういうことも起こってくる可能性がありますので、今回事業を委託することで郵送とか、情報の集約をやっていただけるということで対応するようにいたしました。

次に、出産祝金についてある程度、見込み立てているのかというご質問なんですけど、現状、出産になりましたら子育て支援課のほうに児童手当の申請をすることになります。そこで一旦我々が情報をつかんでおりますが、ただ、出産した対象者に全て出産祝金を交

付するということにはなっておりません。というのは、税金を滞納したり、そういう方については出産祝金を交付することができませんので、一定出産数と交付金の件数というのは合致しないのかなと思っております。

なお、出産につきましては、保健センターの母子手帳等の確認をしまして、一定件数のめどを立てて予算化しているものです。

坂原委員長 奥野委員、どうぞ。

奥野委員 住宅のほうも、申請があつての10件と4件ですか、それも申請が出ているのかどうか、その辺の確認をお願いします。

寺田（武）地方創生企画政策担当課長 住宅の分につきましても、事前にこちらのほうで固定資産税担当課と対応して、件数を把握しているということは現状では、ありません。ただ、申請に来庁されたときに一定、当初見込みで立てておりました分より現状件数がふえるということがわかりましたので補正予算対応しているものになります。

坂原委員長 奥野委員。

奥野委員 この事業、補助金については、岬町の町外から移転される方を岬町にということでやっ  
ていただいていると思いますので、できるだけ多くの方に来ていただくようなPRも含めて  
お願いしたいと思います。

坂原委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

竹原委員。

竹原委員 歳出の最初の3ページのところで、人事のほうからご説明いただきました件ですが、そこは聞いておりますと、自己都合退職者ということもちらっと聞こえましたので、この際、今年度にそういう方が何人おられたかということと、年度末をもって定年退職されるのは何人おられるのかということと、採用されるのは何人なのか、この際にお聞きできたら聞きたいなと思います。

それと、7ページの消防費のところ、退職1名というのは聞いておりますが、入ってくる方が何人あるのか、それがわかりませんので、この増減というのがわかったらお願いしたいと思います。2点、お願いします。

坂原委員長 答弁をお願いします。

廣田課長。

廣田（尚）人事担当課長 28年度末、今年度の退職者につきましては、今のところ10名になっております。それから、新規採用につきましては、今のところ一般事務が5名程度、保健

師が1名程度、保育士が3名程度ということになっております。

坂原委員長 川端課長。

川端危機管理担当課長 消防団員の9月末の退職に伴いまして、現消防団員数が98名になったところですが、10月1日付で1名、12月1日付で1名の入団がありまして、現在では100名の消防団員の数となっております。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 ご回答ありがとうございました。

それでは、自己都合で退職というのは特になかったんですか。お願いします。

坂原委員長 廣田課長。

廣田（尚）人事担当課長 今回の補正予算の中で、もともと4月1日当初予算時は反映してなかったんですが、今回の補正で自己都合退職者2名の分の予算計上がされておりましたので、その2名の部分は、今回補正で減額させていただいております。

坂原委員長 保井室長。

保井まちづくり戦略室長 今回のお願いしております補正に関する対象の自己都合につきましては、2名でございまして、その2名はあくまでも昨年度退職された方でございまして、いわゆる予算編成時では見込まれていなかったというような形でございまして、今回減額させていただきたいというものでございます。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 そしたら、2名とも昨年度で、今年度は誰もいないということによろしいんですね。

坂原委員長 廣田課長。

廣田（尚）人事担当課長 今年度の自己都合退職者につきましては、3名自己都合退職者が出ております。

坂原委員長 ほかに質疑ございませんか。

出口委員 先ほどの寺田課長の回答の中で、出産祝金の話が出ましたけれども、その中で実は私もよく滞納金のことで行政の方々にいろんな要望をします。そういう中で、今回、今の説明の中で、出産祝金に対しましては、滞納金のある方にはお祝いをしませんというような話をされました。だけど、これ町長に見せたんやけども、この辺やはり生まれてきた子には全然関係のないことであって、親の事情で滞納されたということであった場合、その辺は分け隔てなく、出産された場合には祝金を出してあげたらどうかなと私は考えるんですけども、その辺どうですか。

坂原委員長 西政策監。

西まちづくり戦略室地方創生企画政策監 先ほど寺田のほうから説明させていただいたように、町が助成金等を出す場合は、その対象者の方が町税、それから国民健康保険料等の滞納がないかどうかの状況を確認させていただいた上で交付をさせていただいております。

先ほど出産祝金につきましても、一応私どものほうの要綱で現状として滞納等がないことを条件として定めさせていただいております、我々のほうでチェックさせていただいた上であった場合は、滞納がありますので、ご相談くださいということで文書なりをお送りさせていただいた上で、それでもお支払いをいただけない方については、交付対象から外させていただいているというのが今の状況になっております。

確かに生まれた子どもをお祝いするという心というのは非常に大事なことかと思うんですけども、一方で、租税の公平性という問題もございます。町が助成金を出すという一つの優遇措置をするに当たっては、やはり一定税を公正に納めていただいている方との公平性という観点もございますので、このあたりについては、また担当課のほうでも検討はさせていただきたいと思うんですけども、その点ちょっとご理解いただけたらと思いますのでよろしくをお願いします。

坂原委員長 出口委員。

出口委員 よく理解できましたけども、その生まれてくる子どもには全然関係のないことであって、やはり1人、岬町の住民が増えるのであるんやから、だから、その辺も含めてできるだけ穏やかな方向で何とか検討願いたいと思います。

坂原委員長 ほかに、反保委員。

反保委員 7ページのふるさと応援事業、関連的な質問になりますけど、岬町もだんだんと寄附金が多くなってきております。この寄附の謝礼の品物なんですけど、岬町には特産物を寄附された方に贈呈するときに、どういった特産品、種類のにも何種類かあると思うんですけど、その中でも特に喜ばれているような特産品があればお聞きしたいと思います。

坂原委員長 答弁をお願いします。

寺田課長。

寺田(武) 地方創生企画政策担当課長 岬町の特産品として人気が高いのはシイタケがございます。ただ、シイタケにつきましては、常に謝礼品としてお送りできるような状態ではございません。提供事業者のほうで生産してますので、謝礼品に追いつかないような状況になっております。ただ、シイタケの入荷が可能になりましたら、ホームページ等でシイタケの受

付が可能であるとお知らせしております。また、コーヒーのセットについても、これも人気がございます。あと、現状の寄附額が増えているのはシャープ製品が多いのかなと思っております。

坂原委員長 反保委員。

反保委員 この特産品の中でシイタケが岬町の特産品ということで案内されているみたいですけど、これも天候によって、その年にとれる、とれないが出てくると思うんですけど、マツタケというのはないんですか。

坂原委員長 寺田課長。

寺田（武）地方創生企画政策担当課長 もしマツタケがあれば特産品として岬町の名が全国に広がるかなとは思いますが、なかなかそういうお話はございません。また、ほかにも特産品としましては、とっとパークの入場券とか、また海風館食事券とか、その辺もご協力いただいて特産品として提供しております。それと、忘れていました一番大事な、青木松風庵の月化粧もございます。申しわけございません。

坂原委員長 反保委員。

反保委員 つい先日経験したんですけど、犬鳴山のお風呂へ行きました、そこで、ふるさと納税でいただいたんやということで、1泊で非常に喜んでいらっしゃる方と出会ったんですけど、この海風館なりああいったところを利用して、こういうのも時と場合によったら喜ばれる人がいてるんやなと感じました。だから、そういう方もおられるようです。大変喜んでまして、どれだけ寄附されたか、私はわかりませんが、それでもこういうのがあれば、また来たんだというような話を直接聞かせてもらいましたので、参考にまでです。

坂原委員長 答弁いいですか。はい。

道工委員。

道工委員 ちょっと2件ほど確認させてください。

先ほどいろいろ各委員のほうから出ましたので、ダブるところを省略したいと思うのですが、ふるさと納税のシステム整備なんですけど、以前からもいろいろ話が出てまして、これは専門業者という方がたくさんおられて、そこのラインアップをされるということでもいいのかどうか。

それと、いろんな祝金、出産とか新築、中古住宅の取得とか、そういうものについては多分申請主義だと思うのですが、窓口に来られた方にこんなのありますよという形でチラシを配るとか、何かそういうことはやってはるのかどうか。この2点を確認させてください。

い。

坂原委員長 寺田課長。

寺田（武） 地方創生企画政策担当課長 ふるさと納税システム整備委託料については、ポータルサイトに掲載する委託料とは別になります。このシステム整備というのは、先ほども答弁させていただいたんですけど、申込者の情報を整理したりとか、案内状を送付したりとか、寄附証明書を発行したりとか、現状職員が手作業でやってる業務をシステム対応する予定としております。

次に、申請についての周知ですが、住宅メーカーとか、そういうところに岬町の移住定住促進パンフレットをお持ちしまして、もし住宅を購入されるのを検討している方がおられましたら、そういうパンフレットをまいていただいたりとか、あとはホームページ上でお知らせしているというところでございます。

坂原委員長 道工委員。

道工委員 納税システムですけども、いわゆる業者に委ねているということだと思んですけども、やっぱりいかにPRするかというところ辺が大きな課題だと思んです。泉佐野市なんか4億円超える納税があるということは、やっぱり大きくPRされているということだと思います。その辺のまた検討をお願いしておきたいと思います。

それと、特に出産なんかは出産届が来たときに、そういった祝金の事業の制度というものの説明ができるようなことをやってあげる必要があるのじゃないかなと。もちろん、そこには先ほどから話題になっていますいろんな滞納のことがありますけども、それときちっと書いておけば対象外ということですから、そういう申請主義のものについても、もう少しPRできるような方法というものを構築していただければありがたいと思んですけども、その辺どうでしょうか。

坂原委員長 西政策監。

西まちづくり戦略室地方創生企画政策監 1点目のポータルサイトの件なんですけども、そちらについては納税システムの使用料のほうではなくて、ふるさと応援サイト掲載料、こちらのほうでこの予算を認めいただきましたら、現在、ふるさとチョイスというサイトを使っておるんですが、これに加えまして、JT Bが運営しておりますふるぼというサイト、それからアイモバイルが運営しておりますふるなびというサイト、こういうサイトにもPRをしていきたいと考えております。

2点目の申請の件でございますが、出産祝金につきましては、子育て支援課のほうで出



産祝金の案内のチラシのほうを配布させていただいております。出産された方は児童手当の申請等で必ず子育て支援課のほうへ来ますので、その際に案内のチラシのほうをお配りして、間違いなく申請いただいているとこちらのほうは思っております。

それから、住宅のほうにつきましては、先ほど寺田のほうが説明しましたように、業者もそうなんですけども、建築確認の窓口のところにもチラシのほうを置かせていただいております。申請があったときには業者の方にPRをさせていただいているというような手続もしております。

この申請主義になってきますと、やはり周知というのが大事となってまいりますので、また定期的に岬だよりとかでもお知らせをさせていただきたいとは考えております。

坂原委員長 道工委員。

道工委員 淡水のフグはその後どうなったんですか。最近ちょっとあんまり聞こえてこないんですが、何か全滅したとかいうのをちょっと聞いたんですが。

坂原委員長 寺田課長。

寺田（武）地方創生企画政策担当課長 フグのご質問なんですけど、去年は養殖のフグが人気がいまして、その後、生産者のほうにフグはどうですかということをお願いしたところ、フグの養殖はやめたというお話を聞きました。今そういう現状になっております。

坂原委員長 西政策監。

西まちづくり戦略室地方創生企画政策監 先ほども寺田のほうが言いましたように、フグの養殖のほうはなくなっただけなんですけども、寿司よしさんのほうでてっちりのセットをふるさと納税の品として取り扱っていただいておりますので、そちらのほうは載せておりますので、ぜひ活用いただければと思います。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 1つ質問させてください。

8ページの諸支出金の中で、多奈川地区多目的公園管理基金費ということで、これだけ積んでいただいているんですが、その中の二国土砂仮置き分というのが補正で上がっているわけなんですけど、これは今回か最後であるのか、まだあるのかということと、土砂の行き先というんですか、大分工事が済んでしまったのかなと思うんですが、工事の進捗をお願いします。

坂原委員長 答弁をお願いします。

西政策監。

西まちづくり戦略室地方創生企画政策監 二国の土砂の仮置きにつきましては、もう既に撤去完了してございまして、事業用地については5月、それから、広場の部分については8月までで既に撤去を完了しております。土砂の行き先等については、場外に搬出、さらには公園内の整備にも既に使わせていただいているという状況です。

あと、土砂の整備した部分について、現在、浪速国道事務所さんのほうで公園としての整備をしていただいている状況です。ただ、若干スケジュール的には遅れている状況ではございますが、年度内には公園としてきれいな形で整備していただく予定になっておりますので、よろしく願いいたします。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 土砂の仮置き分も一緒に。

坂原委員長 西政策監。

西まちづくり戦略室地方創生企画政策監 土砂の仮置きについては、既に撤去が終わっておりますので、今回の補正予算で最後になります。

坂原委員長 ほかにございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第71号「平成28年度岬町一般会計補正予算(第5次)の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第71号は、本委員会において可決されました。

議案第76号「平成28年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第2次)の件」について議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

松井課長。

松井総務課長 それでは、平成28年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第2次）の件につきましてご説明申し上げます。

委員会資料9ページをごらんください。

まず、歳入です。1財産収入、2財産売り払い収入、土地売り払い収入としまして、2億4,714万4,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、多奈川地区多目的公園内の企業誘致に係る土地売り払い収入で、多奈川地区財産区基金費に9,967万8,000円、繰出金に1億4,746万6,000円充当するものです。

続きまして、3繰入金、2一般会計繰入金、一般会計繰入金といたしまして80万4,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、第二阪和国道延伸工事に係る搬出土砂を多奈川地区多目的公園内に仮置きしておりました土地使用料のうち、多奈川財産区分としまして80万4,000円を繰り入れするものです。なお、多奈川地区財産区基金費に充当いたします。

次に、歳出です。2諸支出金、1基金費、多奈川地区財産区基金費としまして1億48万2,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、多奈川地区多目的公園内の土地売り払い収入のうち、財産区の収入となる9,967万8,000円、あわせて一般会計繰入金80万4,000円の合計1億48万2,000円を財産区基金へ積み立てるものです。

続きまして、2繰出金、繰出金としまして、1億4,746万6,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、多奈川地区多目的公園内の土地売り払い収入のうち、多目的公園管理基金への積み立て相当分及び町への配当分、合計1億4,746万6,000円を一般会計へ繰り出すものです。

以上、当委員会付託分、歳入歳出それぞれ2億4,794万8,000円です。説明は以上です。

坂原委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

坂原委員長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第76号「平成28年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第2次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第76号は、本委員会において可決されました。

議案第80号「岬町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する件」について、議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

坂原委員長 それでは、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第80号「岬町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第80号は、本委員会において可決されました。

議案第81号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件」について議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

坂原委員長 それでは、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第81号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第81号は、本委員会において可決されました。

議案第82号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件」について議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

坂原委員長 それでは、質疑ございませんか。

奥野委員。

奥野委員 資料の36、37ページは、一般職の人勸というふうにはずっと見るんですか、38ページのB、退職者の給与関連分ということは、これは人勸に基づいてという内容ではないかなと思うんですが、それはどうですか。

坂原委員長 保井室長。

保井まちづくり戦略室長 委員、お見込みのとおりでございます。

奥野委員 そのとおりということ。提案理由に、人勸に基づいて云々と提案理由がなっていたので、それをぶち込んであるような気がしたので、それでよろしいですか。

保井まちづくり戦略室長 提案理由につきましても、人勸等ということになっておりまして、これも含めた形での提案をさせていただいておりますので、ご理解のほどよろしくお願いま

す。

奥野委員 等が入ってましたか。

坂原委員長 よろしいでしょうか。

奥野委員。

奥野委員 38ページの内容を見させていただいて確認させてもらいたいんですが、現行条例が一番上の枠でありますよね。その下で、現行運用という行があって、条例があるにつけて運用というのは、その辺の理解がわからないので説明をお願いします。

坂原委員長 保井室長。

保井まちづくり戦略室長 今回の運用に関しましては、条例上、する規定とできる規定というのがございまして、例えば休職に入りますと、公務災害、通勤災害に関しましては、条例の中では給与の全額を支給するという規定でございまして。

また、今回の心身の故障につきましては、支給することができるということでございまして、一定の裁量権を任命権者が持っているということでございまして、運用に関しての説明をさせていただいているところでございます。

坂原委員長 奥野委員。

奥野委員 ですから、条例があっても運用の範囲の中で、これが今までできていたという理解でいいということなんですね。それを今回、一番下の改正後ということで、現行の条例と現行の運用が合わさったような内容で逆転しているような感じなんですけれど、今回これで改正をすると理解すればいいということですか。

坂原委員長 保井室長。

保井まちづくり戦略室長委員、お見込みのとおりでございます。

坂原委員長 奥野委員。

奥野委員 何度もすみません。今までこういうずっと運用できてたけれど、今回何かこう事が起こってこういう内容になったというように理解するんですか、これは。

坂原委員長 保井室長。

保井まちづくり戦略室長 これにつきましては、平成19年からの運用でございまして、一定の見直しもあるという形で今回見直しさせていただいているところでございます。

坂原委員長 奥野委員。

奥野委員 19年からずっとあって見直しされたということですから、何か遡及で払うとかいうものではないと理解すればいいのですか。

坂原委員長 保井室長。

保井まちづくり戦略室長 平成19年からの運用でございますけども、その当時はいわゆる財政状況もいろいろございましたので、このような運用をしてきたところでございます。今回、適用に関しましては、29年4月1日でございますので、遡及することではございません。適用日は29年4月1日ということになっています。

坂原委員長 奥野委員。

奥野委員 今内容ちょっと聞こえにくかった、29年の4月からがということの内容ということで、すね。もう一度、確認しますが、遡及はなくて4月から支払う内容ということで、再度確認します。

坂原委員長 保井室長。

保井まちづくり戦略室長 適用日が29年4月1日ということになっております。

坂原委員長 奥野委員。

奥野委員 わかりました。

坂原委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「賛成」の声あり)

坂原委員長 反対の方はございませんか。

では、竹原委員、どうぞ。

竹原委員 本議案に関しまして、賛成の立場で討論に加わらせていただきます。職員の給与を人事院勧告に沿って見直すことと、また、来年4月からの改定につきまして、職員のための改定ということ。また、前の議案というんですか、議会議員のことも、また特別職のことも賛成させていただいておりますけども、私も腹をくくり直して、さらなる議員活動に邁進していきたいと思うところでございます。そこで、職員さんにもまだまだこの結果をもって、さらに働くモチベーションを上げてもらうようにいろいろ手を打っていただきたいという要望も兼ねまして賛成討論とさせていただきます。

坂原委員長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第82号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第82号は、本委員会において可決されました。

議案第83号「職員の退職手当に関する条例の一部を会計する件」について、議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

坂原委員長 それでは、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第83号「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第83号は、本委員会において可決されました。

議案第84号「岬町税条例の一部を改正する件」について、議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)



坂原委員長 それでは、質疑ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 本件に関しまして、税条例の一部改正という件ですが、本町において対象の案件があるのかないのか、それだけで結構です。よろしくをお願いします。

坂原委員長 答弁をお願いします。

はい、どうぞ。

寺田（晃）行革推進課長 こちらのほうの該当につきましては、件数のほうについて国数等はわかりませんが、該当する分はあります。

坂原委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

坂原委員長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

坂原委員長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第84号「岬町税条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第84号は、本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案7件については、全て議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において、委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

これで、総務文教委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。ありがとうございました。

（午前11時06分 閉会）

以上の記録が本町議会第4回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成28年12月14日

岬町議会

委 員 長 坂 原 正 勝